

第4章 計画の推進・管理

1 計画の進捗管理

産業廃棄物施策を着実に推進していくため、本計画に設定した取組については、「計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)」の考え方に基づくPDCAサイクル(図19)を基本とした進行管理を行っていくべきである。

また、各取組の達成状況等について毎年度点検を行い、排出事業者、処理業者、市民及び市の各主体間で共有するとともに、その点検結果を踏まえて取組の見直しを行う必要がある。

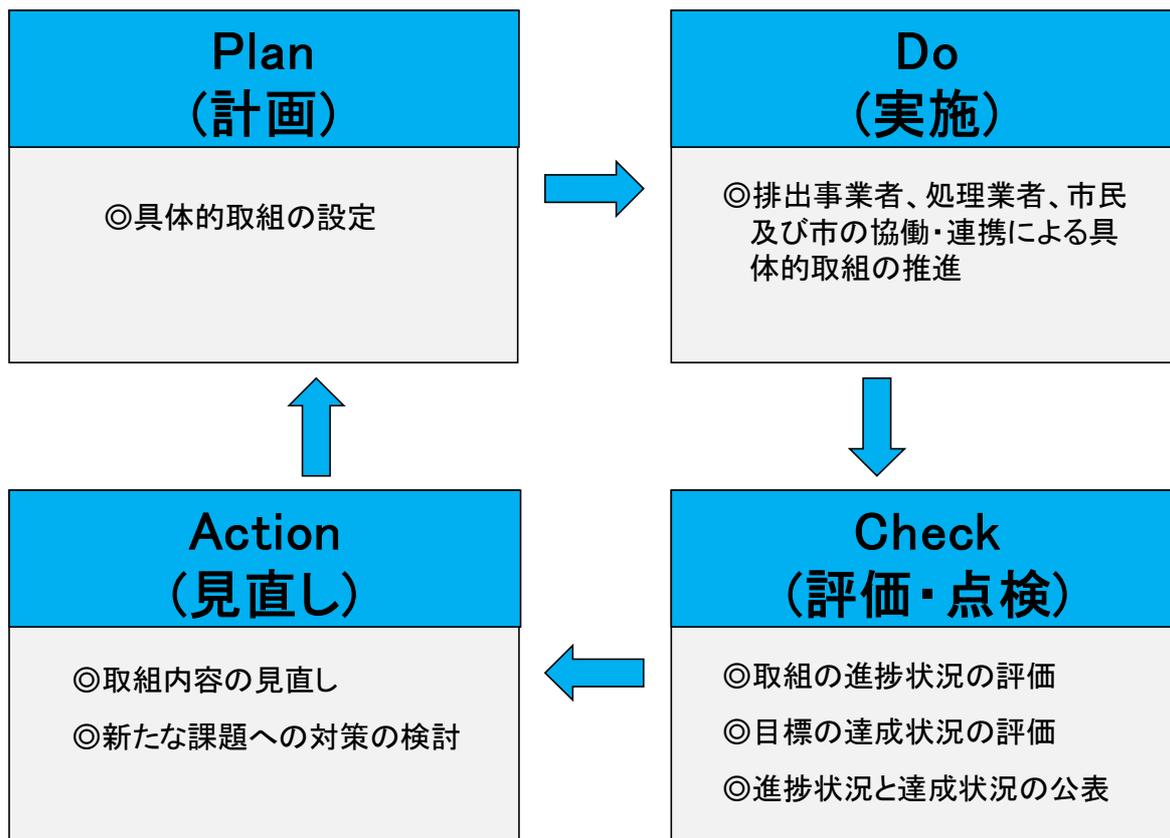


図19 PDCA サイクル

2 計画の進捗状況の公表

計画の進捗状況や目標の達成状況の評価など、評価結果については、学識経験者及び公募市民により構成される川崎市環境審議会に毎年報告するとともに、ホームページ等で公表することが望ましい。